

『外国人労働者の雇用・生活状況に関する調査報告書』 ～単組調査、事業所調査、従業員調査のポイント～

●本報告書について

UAゼンセン政策サポートセンターは、「加盟組合の外国人労働者が抱える職業生活上、日常生活上、社会生活上の問題点を把握するための調査を実施し、その結果から政策（入管法をはじめとする外国人政策・産業政策・労働政策等）の策定につなげる」ことを目的に、2021年2月に「外国人労働者の雇用・生活状況に関する調査研究会議」を立ち上げた。

そして、2021年4月～2022年10月の間に、外国人労働者の雇用・生活状況について4つの調査を実施した。まず、2021年4～9月に、UAゼンセン全体の特徴を把握するために、①「外国人労働者の雇用・生活状況に関する調査（単組版）」（以下、「単組調査」と略記）を行い、次に2022年4～5月に、産業政策の策定を念頭において、単組調査で外国人従業員数が最も多い総合サービス部門フードサービス部会を対象に外食産業で働く外国人労働者に焦点を絞った②「外国人労働者の雇用・生活状況に関する調査—事業所調査—」（以下、「事業所調査」と略記）と③「外国人労働者の雇用・生活状況に関する調査—従業員調査—」（以下、「従業員調査」と略記）を実施した。さらに、2022年9～10月に、アンケート調査①②③の補完として、④インタビュー調査を行った。

本報告書は、以上の4つの調査結果に本研究会議のアドバイザーである武庫川女子大学経営学部教授の本田一成先生の寄稿と法政大学名誉教授の上林千恵子先生の講演録を加えて、編纂した。

以下は、上記①単組調査、②事業所調査、③従業員調査のポイントを報告するものである。

●報告書の構成

まえがき

単組調査、事業所調査、従業員調査のポイント

第1章 調査の概要

第2章 調査の結果—単組調査—

第3章 調査の結果—事業所調査—

第4章 調査の結果—従業員調査—

第5章 インタビュー調査の記録

第6章 【寄稿】職場の外国人労働者—フードサービス産業における人材活用と労働組合—
武庫川女子大学経営学部教授 本田一成

第7章 【講演録】外国人労働者問題の現状と労働組合の役割

法政大学名誉教授 上林千恵子

参考資料

1. 単組調査（「第2章 調査の結果—単組調査—」参照）

(1) 回答組織について

- 調査票は、製造産業部門業種委員組合と流通部門、総合サービス部門の部会運営委員組合を中心に配布した。
- 回答のあった281組織は、組合数ではUAゼンセン全体（2021年9月16日第10回定期大会現在：2,291組合1,826,433人）の1割強であるが、組合員数（792,081人）では4割以上を占める。回答組織を部門別でみると、製造産業部門（83組織）は組合数では部門全体（932組合）の1割弱、組合員数では部門全体（193,099人）の約2割を占める。流通部門（94組織）は組合数では部門全体（531組合）の約2割、組合員数では部門全体（1,102,231人）の5割弱に及ぶ。総合サービス部門（104組織）は組合数では部門全体（786組合）の1割強に過ぎないが、組合員数では部門全体（531,094人）の5割弱に及ぶ。

(2) 外国人従業員の雇用状況と組織化状況

1) 外国人従業員の雇用状況

表1 従業員（外国人従業員を雇用している組織・人）

	従業員数	正社員 （うち女性）				外国人従業員がいる組織数
		正社員	（うち女性）	（パート等）	（うち女性）	
UAゼンセン計	1,494,601	357,753	114,923	1,136,848	843,107	164
（うち外国人数）	28,173	2,296	1,100	25,877	18,499	
外国人比率（%）	1.9	0.6	1.0	2.3	2.2	
部門別						
製造産業部門	66,203	53,999	9,668	12,204	7,036	43
（うち外国人数）	659	367	103	292	143	
外国人比率（%）	1.0	0.7	1.1	2.4	2.0	
流通部門	922,472	196,740	62,509	725,732	556,754	71
（うち外国人数）	14,244	1,103	691	13,141	10,637	
外国人比率（%）	1.5	0.6	1.1	1.8	1.9	
総合サービス部門	505,926	107,014	42,746	398,912	279,317	50
（うち外国人数）	13,270	826	306	12,444	7,719	
外国人比率（%）	2.6	0.8	0.7	3.1	2.8	

出所：『UAゼンセン外国人労働者の雇用・生活状況に関する調査報告書』9頁。

- 回答組織の企業のうち、外国人従業員を雇用している割合は6割（164組織）を占める。外国人従業員は合計28,173人で、外国人従業員を雇用している組織の従業員に占める外国人従業員比率（以下、「外国人比率」と略記）は1.9%である。外国人雇用は、人数は少ないものの、UAゼンセン加盟組合（企業）において広く行われている。
- 部門別に外国人従業員数をみると、製造産業部門は659人（外国人比率1.0%）、流通部門は14,244人（同比率1.5%）、総合サービス部門は13,270人（同比率2.6%）である。部会ごとの外国人従業員数をみると、上位3位は総合サービス部門のフードサービス部会が10,679人、流通部門のス

ーパーマーケット部会が6,720人、GMS部会が4,894人となっている。3部会を合計すると22,293人となり、回答組織全体の外国人従業員の8割弱を占める。

- 外国人従業員の9割強が正社員以外である。ただし、部門ごとに差がみられる。製造産業部門の外国人従業員は少ないものの、正社員率は5割を超えている。同割合は、流通部門、総合サービス部門ともに1割に及ばない。

2) 在留資格¹と国籍別の外国人従業員雇用状況

表2 在留資格・国籍別の従業員(人)

国籍別	従業員数	野	専	資	身	技	等	留	家	特	不	組
		門	門	格	分	能	特	学	族	定	明	
		的	的	(に	実	定		滞	技		外
		・	永	基	づ	習	活		在	能		人
		技	住	づ	く		動	(従
		術	者	く	在		(E				業
		的	等	留	留		E	P				員
		分)				P	A				が
							A					い
												る
UAゼンセン計	28,173	757	8,469	3,156	1,142	6,817	1,987	404	5,441	164		
中国	7,310	433	3,343	509	88	1,817	571	107	442	111		
韓国	1,621	71	1,194	3	14	129	55	2	153	86		
ベトナム	7,586	96	339	2,092	777	3,450	435	246	151	85		
フィリピン	1,926	13	1,737	24	49	11	40	0	52	69		
ネパール	1,792	33	140	3	56	701	706	5	148	45		
台湾	423	41	227	1	13	92	17	10	22	57		
ミャンマー	622	13	119	230	75	131	25	21	8	49		
上記以外のアジア	1,535	36	617	272	53	382	99	13	63	76		
南米	589	2	547	0	1	12	18	0	9	57		
その他の国や地域	338	16	157	2	16	81	19	0	47	60		
不明	4,431	3	49	20	0	11	2	0	4,346	20		

出所：『UAゼンセン外国人労働者の雇用・生活状況に関する調査報告書』10頁

単組調査では入管法で定めた約30種類の在留資格を①専門的・技術的分野の在留資格、②身分に基づく在留資格(永住者等)、③技能実習、④特定活動(EPA、ワーキングホリデー等)、⑤留学、⑥家族滞在、⑦特定技能という7つのカテゴリーに分類し、たずねた。なお、①~⑦に属する在留資格等については本報告書189頁の調査票(「外国人労働者の雇用・生活状況に関する調査(単組版)」)に記載している。

- 従業員数は永住者や日本人の配偶者等を含む「身分に基づく在留資格」(8,469人)が最も多く、これに「留学」(6,817人)、「不明」(5,441人)、「技能実習」(3,156人)が続いている。在留資格は「不明」が多いことに留意が必要である。

¹ 「在留資格」とは、外国人が日本で行うことができる活動を類型化したもので、法務省(出入国在留管理庁)が外国人に対する上陸審査・許可の際に付与する資格である。外務省『査証(ビザ)と「在留資格」』参照。<https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/fna/ssw/jp/overview/>(最終閲覧:2023年1月19日)

在留資格の種類、日本において行うことができる活動の範囲、該当例、在留期間等については、出入国在留管理庁ホームページを参照いただきたい。<https://www.moj.go.jp/isa/applications/guide/qaq5.html>(最終閲覧:2023年1月19日)

- 在留資格ごとの外国人従業員数を国籍別にみると、「身分に基づく資格」は、「中国」が最も多く、「留学」「技能実習」は「ベトナム」が最上位を占める。在留資格ごとに出身国の分布が異なることがわかる。

3) 外国人従業員の組織化状況

表3 組合員数と組織率（外国人組合員がいる組織・人）

	組合員数	組合員数				外国人組合員がいる組織数
		正社員	(うち女性)	(正社員以外)	(うち女性)	
UAゼンセン計	792,081	275,740	96,379	516,341	418,233	120
（うち外国人数）	12,590	2,016	995	10,574	7,529	
外国人比率（%）	1.6	0.7	1.0	2.0	1.8	
組織率（%）	61.6	86.3	93.9	53.4	59.0	
（うち外国人）	49.8	91.0	93.3	45.8	45.9	
部門別						
製造産業部門	38,120	37,394	7,641	726	325	27
（うち外国人数）	278	274	93	4	2	
外国人比率（%）	0.7	0.7	1.2	0.6	0.6	
組織率（%）	65.7	79.0	97.2	6.8	5.2	
（うち外国人）	55.3	80.1	96.9	2.5	1.9	
流通部門	506,386	146,725	49,992	359,661	303,132	50
（うち外国人数）	5,575	1,022	643	4,553	3,909	
外国人比率（%）	1.1	0.7	1.3	1.3	1.3	
組織率（%）	63.6	85.3	92.2	57.7	63.5	
（うち外国人）	42.7	94.6	95.1	38.0	40.7	
総合サービス部門	247,575	91,621	38,746	155,954	114,776	43
（うち外国人数）	6,737	720	259	6,017	3,618	
外国人比率（%）	2.7	0.8	0.7	3.9	3.2	
組織率（%）	57.2	91.7	95.4	46.9	50.9	
（うち外国人）	57.3	90.8	88.1	54.9	54.0	

出所：『UAゼンセン外国人労働者の雇用・生活状況に関する調査報告書』9頁

- 外国人従業員を雇用している企業のうち、組合員がいる組織は7割強（120組織）に及ぶ。外国人組合員は合計12,590人で、そのうち、製造産業部門は278人、流通部門は5,575人、総合サービス部門は6,737人である。組合員（792,081人）に占める外国人組合員の比率は1.6%である。同比率を部門別にみると、製造産業部門は0.7%、流通部門は1.1%、総合サービス部門は2.7%である。
- 外国人組合員がいる組織（120組織）全外国人従業員の組織率は49.8%、全従業員の組織率（61.6%）に比べて低いことがわかる。部門別にみると、総合サービス部門（43組織）は57.3%で、製造産業部門（27組織、55.3%）と流通部門（50組織、42.7%）に比べて高いことが特徴である。
- 組合員数は「身分に基づく在留資格」（4,682人）が最も多く、これに「留学」（2,437人）、「不明」（2,782人）、「家族滞在」（1,010人）、技能実習（301人）が続いている。「技能実習」は、在留資

格が「不明」の外国人従業員を除くと、従業員数は3番目に多いものの組合員数は301人と少ない。「技能実習」の組織化状況を部門別にみると、製造産業部門および流通部門では少ないが、総合サービス部門では「技能実習」の従業員の約3割がすでに組織されている。

表4 在留資格・国籍別の組合員数（人）

国籍別	組合員数	野	専	資	身	技	等	留	家	特	不	組 外 国 人 組 合 員 が い る
		野	専	資	身	技	等	留	家	特	不	
UAゼンセン計	12,590	677	4,682	301	634	2,437	1,010	67	2,782	120		
中国	3,516	409	2,018	4	25	305	316	32	407	93		
韓国	1,001	65	742	3	6	9	29	2	145	72		
ベトナム	2,921	69	175	267	489	1,581	262	20	58	51		
フィリピン	937	8	807	0	2	1	22	0	97	43		
ネパール	830	24	60	3	25	396	311	1	10	29		
台湾	224	40	133	0	5	10	6	8	22	42		
ミャンマー	212	14	81	0	49	45	17	0	6	25		
上記以外のアジア	550	34	322	6	25	81	40	4	38	50		
南米	260	0	248	0	0	0	3	0	9	35		
その他の国や地域	119	11	74	2	8	9	4	0	11	29		
不明	2,020	3	22	16	0	0	0	0	1,979	20		

出所：『UAゼンセン外国人労働者の雇用・生活状況に関する調査報告書』10頁

(3) 職場における外国人従業員に対する課題

- 職場の課題については、「日本語での会話のやり取りが難しい」と「日本語での読み書きが難しい」がそれぞれ3割強と並んで多い。「日本語」に関する課題は職場で最大の課題になっていることがわかる。

(4) 組合活動における外国人組合員に対する課題

- 組合活動の課題は「組合・組合活動があまり認知されていない」や「ニーズを把握するのが難しい・できていない」（それぞれ35.0%）が並んで多く、組合認知度の向上と外国人組合員に関するニーズの把握が主な課題となっている。それに、「組合役員に外国人労働者に関する知識が不足している」（26.7%）と「言葉のコミュニケーションが難しい」（25.0%）が続いている。職場における課題と同様に、組合活動に関しても「日本語」に関する課題が上位に並んでいる。組合活動においても、組合パンフレットや外国語の相談窓口の整備などを検討していく必要がある。

(5) 今後の外国人労働者に関する考え方

- 「組織化に積極的に取り組むべき」について、「そう思う」27.5%に「どちらかといえばそう思う」43.9%を合わせた＜そう思う計＞が7割強と多数を占める。部門別にみると、総合サービス部門では＜そう思う計＞のなかでも明確に「そう思う」割合（37.7%）が多い点の特徴である。

表5 今後の外国人労働者に関する考え方（外国人従業員を雇用していない組織を除く）

A：組織化に積極的に取り組むべき

	そ う 思 う	そ ど う 思 う か と い え ば	そ ど う 思 わ か な い と い え ば	そ う 思 わ な い	無 回 答	件 数	* そ う 思 う 計	* そ う 思 わ な い 計	
UAゼンセン計	27.5	43.9	20.6	4.2	3.7	189	71.4	24.9	
(組織数)	52	83	39	8	7		135	47	
部門別	製造産業部門	14.6	52.1	25.0	6.3	2.1	48	66.7	31.3
	(組織数)	7	25	12	3	1		32	15
	流通部門	27.5	45.0	18.8	5.0	3.8	80	72.5	23.8
	(組織数)	22	36	15	4	3		58	19
総合サービス部門	37.7	36.1	19.7	1.6	4.9	61	73.8	21.3	
(組織数)	23	22	12	1	3		45	13	

出所：『UAゼンセン外国人労働者の雇用・生活状況に関する調査報告書』13頁

- [国籍問わず必要な人材を雇用すべき]について、9割弱が<そう思う>と賛成しており、今後も外国人雇用は進展していくものと思われる。

2. 事業所調査（「第3章 調査の結果—事業所調査—」参照）

(1) 回答事業所について

- 調査票配布対象組合（31単組）企業の1,076事業所から有効回答を得た。そのうち、外国人従業員がいると回答したのは471事業所であった。

(2) 外国人従業員がいる事業所の外国人従業員の雇用状況・組織化状況

- 「正社員」に占める外国人比率は4.7%、「パート・アルバイト」では17.9%である。
- 在留資格別でみると、「留学」が52.9%と最も多く、続いて「身分に基づく在留資格（永住者等）」が4割強を占める。
- 外国人従業員の「全員が組合員」が5割強を占め、「一部が組合員」を合わせた<組合員がいる>割合は65.4%を占める。

(3) 従業員の就労状況

- 外国人のパート・アルバイト社員の時給額について、最高時給額は平均1,114円と日本人を含めたパート・アルバイト全体（1,192円）を78円下回るが、最低時給額は平均1,042円と日本人を含めたパート・アルバイト全体（1,026円）に比べて16円高い。
- 外国人のパート・アルバイト社員の週の出勤日数は、平均3.3日と日本人を含めたパート・アルバイト社員全体（3.7日）に比べてやや少なく、1日あたりの労働時間は、平均5時間10分と日本人を含めたパート・アルバイト社員全体（5時間44分）に比べると34分短い。
- 外国人のパート・アルバイト社員の業務内容と責任について、日本人のパート・アルバイト社員に比べると、約7割は「業務の内容も責任の程度も変わらない」と回答している。

- 外国人従業員への評価について、6割強は「外国人従業員ははたらきぶりがよい」と回答しており、5割近くは「外国人従業員がいないと仕事がまわらない」と回答している。外国人労働者は外食産業において、すでに必要不可欠な戦力として活用されていることがわかる。
- 外国人従業員を採用する理由（複数選択）は、「国籍に関係なく能力や人物本位で採用している」が6割弱と際立って多く、これに「日本人では適当な人材が集まらないため」が4割弱、「日本人よりも採用が簡単で、人手が確保しやすいため」が1割台で続いている。外国人従業員の採用を行う際の日本語能力の確認（2つ以内選択）は、「日本語能力はほとんど重視しない」は1.3%とごくわずかで、大半の事業所が日本語能力を重視している。
- 事業所のパート・アルバイト社員の過不足状況について、「とても不足している」が4割弱を占め、これに「やや不足している」（5割弱）を合わせた＜不足している＞は9割弱にのぼっている。外食産業における人手不足問題は改めて確認された。
- 調査時期は新型コロナウイルス感染症による外国人従業員の雇用への影響がまだ大きく残る時期であったが、今後1年間の外国人従業員の採用見通しは、「採用を減らす」や「採用する予定はない」はわずかで、「これまでどおり採用する」が57.1%と最も多く、「採用を増やす」が2割強を占める。今後とも、外食産業で働く外国人従業員数の増加が予想される。

(4) 外国人従業員に関する職場の課題

- 外国人従業員と一緒に働くうえでの課題（複数選択）について、「特に課題はない」は3割にとどまる。「日本語での会話のやりとりが難しい」（41.6%）、「日本語での読み書きが難しい」（33.8%）といった“日本語”に関する課題が多い。

表6 外国人従業員と一緒に働くうえで課題になっていること（外国人がいる事業所・複数選択）

	や り で が の 難 し い	日 本 語 で の 会 話 の や り と り が 難 し い	日 本 語 で の 読 み 書 き が 難 し い	習 得 に 難 い	職 場 で の 働 き 方 が 難 し い	上 司 や 同 僚 と の 交 渉 が 難 し い	コ ミュ ニ ケ ー シ ョ ン が 難 し い	ラ ス メ ン ト が 多 い	外 国 人 と の 交 渉 が 難 し い	安 全 衛 生 が 難 し い	遅 刻 や 無 断 欠 勤 が 多 い	材 料 が 多 く な い	離 職 が 多 く な い	必 要 な 支 援 が な い	そ の 他	特 に 課 題 は な い	無 回 答	件 数
総計	41.6	33.8	14.0	7.0	11.7	0.8	12.7	12.3	6.6	1.3	0.6	29.9	3.0	471				
	①	②	④				⑤							③				

※丸数字は比率の順位(第5位まで表示)

出所：『U Aゼンセン外国人労働者の雇用・生活状況に関する調査報告書』74頁

- 外国人従業員がいる事業所で活用しているマニュアルについて、使用している言語をたずねた結果、外国語版のマニュアルがある割合は、[店舗運営]が3割と最も多く、[営業全般]や[食品衛生]、[安全衛生]、[危機管理]で2割前後を占める。言語別にみると、やさしい日本語版のマニュアルがある割合も[店舗運営]で最も多いが、その割合は1割に満たない。

(5) 外国人組合員に対する課題

- 外国人組合員と一緒に組合活動を行ううえでの課題（複数選択）は、「組合・組合活動があまり認知されていない」が5割台半ばと最も多い。これに「言葉のコミュニケーションが難しい」が5割近く、「ニーズを把握するのが難しい・できていない」が3割弱で続いている。
- 外国人従業員の組織化については、「そう思う（組合員にした方がよい）」が55.2%と過半数を占

め、これに「どちらかといえばそう思う」(29.3%)を合わせると、8割強に達している。

(6) 外国人労働者問題に対する意見

- 『労働組合は外国人労働者問題に積極的に取り組むべきだ』という考え方に「そう思う」は7割近くに及び、「そう思わない」(5.2%)を大きく上回る。
- 『今後は国籍問わず必要な人材を雇用すべきだ』という考え方に「そう思う」は8割強と多い。

3. 従業員調査（「第4章 調査の結果—従業員調査—」参照）

(1) 回答者について

- 回答者数は1,137人である。調査対象や調査時点は異なるが、単組調査での総合サービス部門フードサービス部会の外国人従業員の約1割に相当する。

(2) 回答者のプロフィール

- 回答者の出身の国・地域は、「ベトナム」(48.2%)が最も多く、それに「中国」(22.0%)、「ネパール」(10.1%)が続いている。在留資格は、「留学」(39.5%)が最も多く、それに「身分に基づく在留資格」(18.6%)、「家族滞在」(13.9%)、「技能実習」(11.5%)が続いている。性別は、「女性」が63.5%、「男性」が33.8%である。平均年齢は29.6歳である。
- 就業形態は、「パート・アルバイト」が74.7%と多数を占め、「契約社員」と「正社員」がそれぞれ1割前後である。
- 労働組合の組合員であるかたずねた結果では、「はい」が27.4%、「いいえ」が39.0%で、非組合員が組合員を上回る。ただし、「わからない」も28.6%と少なくない。

(3) 仕事について

- 勤務先の数は、3割近くが複数の勤務先（アンケートを受け取った企業以外の勤務先も含む）で働いている。
- 1週間の労働時間は、平均25時間17分で、フルタイム勤務と想定される「35時間以上」は2割強にとどまる。
- 同じ職場で働くパート・アルバイトの日本人社員と比べた仕事内容と責任について「仕事の内容も責任も変わらない」が57.4%と半数を超えている。
- 仕事への悩み（複数選択）については、「特に悩んでいることはない」(46.9%)が半数近くを占めているが、具体的な悩みとしては「日本語が難しくて、うまく仕事ができない」と「仕事の内容に対して、もらえる給料が少ない」がそれぞれ1割強を占める。

表7 仕事をしているときの悩み（複数選択）

	事が本語が難しくない仕事	ンミ取れない	コミユルでいきな	化社理の	会社の	ら本の法律が分か	日給料の少ない	て仕事の内容が	仕事も内容が	て同じ仕事に	が休めにくい	価が低い	日給料の低い	え仕事を教	不安が	働きた	変えたい	ない	あては	とほ	特には	無回答	件数
総計	13.8 ②	5.1 ⑤	2.8	4.4	12.0 ③	3.6	1.5	4.7 ⑥	1.5	4.0	3.1	6.9 ④	46.9 ①	11.1	1137								
在留資格別																							
留学	14.0 ②	5.3 ⑤	4.0	4.2 ⑥	10.7 ③	3.6	1.6	3.8	1.8	2.9	1.3	8.5 ④	45.2 ①	10.5	449								
身分に基づく在留資格	7.1 ④	2.8	1.4	4.7 ⑥	12.7 ②	4.2	1.9	2.4	1.4	5.2 ⑤	3.8	9.4 ③	54.2 ①	10.8	212								
家族滞在	17.1 ②	8.2 ③	1.9	2.5	7.6 ④	1.9	...	4.4 ⑥	1.3	1.3	...	6.3 ⑤	46.2 ①	12.0	158								
特定活動	25.0 ②	4.2 ④	2.1 ⑤	2.1 ⑤	8.3 ③	2.1 ⑤	50.0 ①	12.5	48								
技能実習	20.6 ③	3.8	3.8	7.6	22.9 ②	6.1	3.8	14.5 ④	1.5	12.2 ⑤	10.7 ⑥	2.3	41.2 ①	4.6	131								
専門的・技術的分野の在留資格	12.5 ③	7.5 ⑥	2.5	10.0 ④	17.5 ②	10.0 ④	...	2.5	5.0	2.5	7.5 ⑥	5.0	42.5 ①	7.5	40								
特定技能	2.4 ④	2.4 ④	2.4 ④	2.4 ④	9.8 ②	2.4 ④	...	4.9 ③	58.5 ①	17.1	41								

※下線数字は「総計」より5ポイント以上少ないことを示す
 ※薄い網かけ数字は「総計」より5ポイント以上多いことを示す
 ※丸数字は比率の順位(第6位まで表示)
 ※件数30以下なら網掛等非表示

出所：『U Aゼンセン外国人労働者の雇用・生活状況に関する調査報告書』113頁

- いま働いている会社に対する希望（複数選択）について、半数近くがやってほしいことがあると回答し、具体的には「出身国の言葉のマニュアルを用意」と「日本人従業員がともに参加する交流会を開く」がそれぞれ1割強を占める。
- いまの仕事に対する満足度について、「とても満足している」が3割強、これに「まあまあ満足」を合わせると「満足している」は8割を占める。

(4) 生活について

- この1ヶ月の収入と支出の状況について、「十分生活できる」が2割強、「収入と支出が同じくらい」が半数を占め、「いまの収入だけでは生活できない」は1割台半ばとなっている。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大による生活への影響（複数選択）について、「特に影響はなかった」は1割強にとどまり、無回答を除いても7割強が何らかの影響を受けている。具体的には、「収入が減り、生活が苦しくなった」が約5割と最も多く、次いで、「帰国ができなかった」が3割弱を占める。また、「収入が減り、生活が苦しくなった」と答えた回答者の割合を在留資格別にみると、技能実習では7割台半ば、特定活動と留学では6割程度であるのに対し、専門的・技術的分野の在留資格では2割台半ばであり、在留資格ごとに差がみられる点が特徴である。
- 普段の生活上の不安（複数選択）について、「特に不安なことはない」が26.7%を占めるが、具体的な不安としては「在留資格の更新・変更ができるかわからない」(18.8%)が最も多い。一方、困りごとがあったときに相談したり、役にたったと思う人や組織があるかたずねたところ、「家族や親せき」が4割で最も多く、「役所の窓口や国の支援センターなど」等は5%以下で、「労働組合」

はわずか1.4%である。国や地方自治体、労働組合や外国人支援団体等の相談窓口等のサポートが浸透していない実態がうかがえる。

(5) 今後の日本での生活・就労について

- 日本で働き続けたいを含めた<日本で就職・進学したい>との回答は、在留資格に関わらず、半数を超えており、出身国に戻って就職・進学したいという人は1割未満である。特に専門的・技術的分野の在留資格は7割弱が<日本で就職・進学したい>と答えており、他の在留資格に比べて日本で就職・進学する意欲が強いことがわかる。

4. 調査結果を受けて

最後に、調査結果を踏まえて、今後の検討、取り組みに向けて留意点を記載する。

まず、外国人労働者の雇用・生活状況は在留資格制度に規定されている部分が多いため、外国人労働者の問題に取り組む際に在留資格制度ごとに検討する必要がある。

また、UAゼンセン加盟組合の企業で働く外国人労働者はパート、アルバイト等の正社員以外の雇用が多く、外国人雇用の課題とともに、短時間・有期雇用全般にかかわる処遇格差や不安定雇用の課題があることに留意が必要である。

3つの調査はコロナ禍の時期に実施したものであり、新型コロナウイルス感染症の流行が外国人労働者の雇用と生活に大きな影響を及ぼしたことが3つの調査から確認された。外食産業で働く外国人の約2人に1人は「収入が減り、生活が苦しくなった」と感じている。また、最近1ヶ月の収入だけでは生活できないと答えた外国人労働者は1割台半ばに及ぶ。生活基盤が弱い外国人労働者のさらなる増加を見据えたセーフティネットの強化が課題になるだろう。

国籍問わず必要な人材を雇用すべきという考え方が浸透しているものの、数多くの現場の担当者や外国人労働者本人が日本語によるコミュニケーションに関わる問題に悩まされていることが3つの調査からわかる。外国人だけではなく、日本人も“日本語”に関する課題を認識している。その一方、政府が外国人等とのコミュニケーションに非常に効果的なツールの1つとして推進してきた「やさしい日本語」は現場で活用されていない。企業、行政のサポート体制の強化が引き続きの課題である。

最後に、現場では労働組合の組織化の必要性が強く認識されていることが改めて確認された。しかし、外国人組合員と一緒に組合活動を行ううえで、「組合・組合活動が認知されていない」という課題が単組本部、現場ともに強く認識されている。本調査結果を踏まえ、UAゼンセンとして外国人雇用の問題への取り組みをより一層強化していく必要がある。